

# あいしん I C キャッシュカードご利用案内

会 津 信 用 金 庫

この度は、あいしん I C キャッシュカードのお申込をいただき、ありがとうございます。

## ・ I C キャッシュカードとは

偽造や不正な読み取りが困難な I C チップを搭載したカードで、 I C カード対応された A T M でご利用いただけます。

当金庫および他金融機関の I C カード対応されていない A T M でもご利用いただけるよう、磁気ストライプも搭載した併用カードとなっております。

基本機能	キャッシュカード機能
振込カード機能	受取人 10 人、依頼人 3 人の情報を登録できます。
発行手数料	無 料 ただし、カード紛失・盗難等カードなしによる再発行時および法人カード発行時は、1,100 円(税込)。
有効期限	無期限

## ・ ご利用方法

I C カード対応された A T M では I C キャッシュカードとして、 I C カード対応されていない A T M では磁気ストライプカードとしてご利用いただけます。

※ I C カード対応 A T M には「 I C キャッシュカード対応」の表示があります。

※当金庫では、全店舗（複数台設置の店舗においては 1 台以上）および当金庫が A T M を設置する全出張所が I C キャッシュカード対応となっております。また I C カード対応 A T M には「 I C キャッシュカード対応」の表示があります。

※ I C キャッシュカードでの磁気ストライプ取引ではご利用限度額にご注意下さい。

・ご利用限度額

お取引種類	1日の利用限度額	1日の最大利用限度額
ICチップ取引 (IC対応ATMによる取引)	200万円	IC・磁気ストライプ 合算で200万円
磁気ストライプ取引 (IC非対応ATMによる取引)	個人のお客様 100万円 法人のお客様 200万円	

※ 1日の最大利用限度額には、カード支払（他行での取引含む）・カード振込（他行での取引含む）・振替・デビット取引が含まれます。

※ 1日の利用限度額は、ICチップ取引・磁気ストライプ取引ともにICチップ取引・磁気ストライプ取引を合計した1日の利用累計額を差し引いた額となります。

ICチップ取引可能額：200万円－当日のATM利用累計額

磁気ストライプ取引可能額

個人のお客様の場合：100万円－当日のATM利用累計額

法人のお客様の場合：200万円－当日のATM利用累計額

※ 1日の利用限度額は上記「1日の利用限度額」の範囲内で窓口またはATMで変更できません（千円単位）。ただしATMでは磁気ストライプ取引限度額の引き下げのみのお取扱いとなります。

・ICキャッシュカードのお取扱いについて

- ・ICキャッシュカードは通帳や印鑑と同様、大切にお取扱い下さい。
- ・ICキャッシュカードを折り曲げたり、濡らしたり、高温の場所や強い磁気のあるところに置かないで下さい。